

公金受取口座登録制度のお知らせ

年金口座で給付金等が
より簡単により早く
受け取れます。
手続きは不要です。



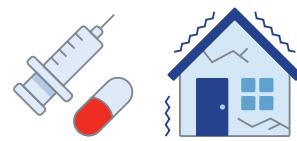
※2026年4月15日時点で65歳以上
(1961年4月16日以前生まれ)



書類の記入や提出が減るため
給付金等の申請がより簡単に



審査手続き時間が減るため
給付金等がより早く受け取れます

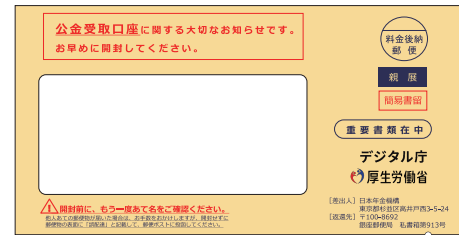


高額療養費や緊急時の給付金など
160種類以上の給付金に対応

お手元に届く封筒をご確認ください

対象となる年金受給者の方には、2026年8月頃から2027年2月頃までに順次、日本年金機構からの簡易書留郵便で右写真の封筒が送付されます。封筒の中身をご確認の上、登録に同意される場合は手続き不要です。登録を希望されない方は、封筒の案内に従い不同意申出書をご返送ください。

※登録されるのは、金融機関名や口座番号などの給付金等の振込に必要な情報のみに限られます。



お問い合わせ ※市町村窓口や年金事務所、郵便局等での対応は行っておりません。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

【月～金】9:30～20:00 / 【土日祝】9:30～17:30
●年末年始は休業 ●音声ガイダンス:6番 ●フリーダイヤルがご利用できない方は050-3816-9405(通話料がかかります)

意向確認書照会専用フリーダイヤル
0120-74-0011

【月】8:30～19:00 / 【火～金】8:30～17:15 / 【第2土】9:30～16:00
●8月4日受付開始 ●第2土曜日以外の土日祝、年末年始(12月29日～1月3日)は休業 ●月曜日が祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19:00まで相談をお受けします。 ●フリーダイヤルがご利用できない方は050-3524-7372(通話料がかかります)

デジタル庁 年金口座で給付金 検索

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/pension



デジタル庁